

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3098764号
(U3098764)

(45) 発行日 平成16年3月11日(2004.3.11)

(24) 登録日 平成15年10月15日(2003.10.15)

(51) Int. Cl.⁷

B 4 2 F 1/02

F I

B 4 2 F 1/02

D

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2003-3717 (U2003-3717)
(22) 出願日 平成15年6月24日(2003.6.24)(73) 実用新案権者 502296512
徐 國仁
台湾 台南県歸仁郷南保村大順街335号
(74) 代理人 100107962
弁理士 入交 孝雄
(72) 考案者 徐 國仁
台南県歸仁郷南保村大順街335号

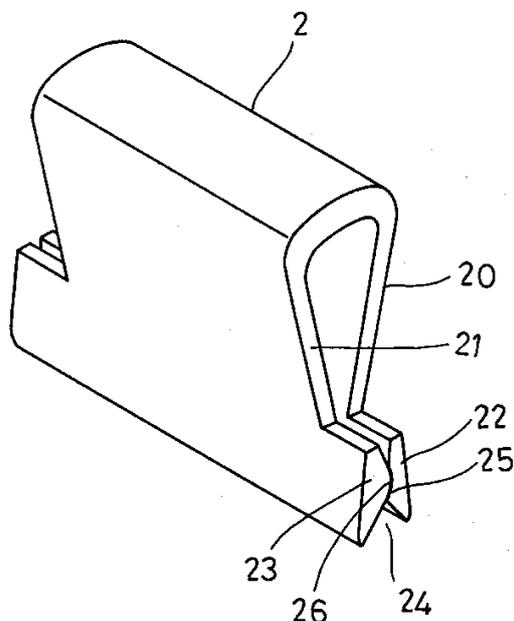
(54) 【考案の名称】 クリップ

(57) 【要約】

【課題】しっかりと書類をはさみ、各種色に製造でき、重量も軽く、生産性が高く、コストも低く、また該クリップは環境保護のため、再利用できるクリップを提供する。

【解決手段】主にポリカーボネートによるプラスチックで一体に成型してなり、該クリップ2の二辺下端へ綴じ部22、23を設け、該クリップ部の下方は相対するように外側へ向かって開いており24、その中一辺の綴じ部22の内側面へ溝25を設け、別の一辺の相対する綴じ部23内側面には突起26を設け、該溝と突起は面と面を互いに噛み合せて接触する構造とする。

【選択図】 図3



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

主にポリカーボネートにより一体成形したプラスチックからなり、クリップの二辺下端に綴じ部を設け、該綴じ部下方は相対して外側へ向かって開いており、その内一辺の綴じ部内側面に溝を設け、相対する別の一辺の綴じ部内側面に突起を設け、該溝と突起は面と面を互いに噛みあって接触し、

この綴じ部の溝と突起との噛み合いにより、綴じ部の接触面積を確保して書類の綴じ力を向上したことを特徴とする、ポリカーボネート製クリップ。

【請求項 2】

前記プラスチックにより成型する時、ポリカーボネートの原料の中へ顔料粉を均等に調合することにより、各種異なる色のクリップとしてなることを特徴とする請求項 1 記載のクリップ。 10

【考案の詳細な説明】

【0001】

【考案の属する技術分野】

本考案はクリップの技術分野、特にクリップ製造工程の技術分野に属する。

【0002】

【従来技術】

図 1、2 に示すように、コイル状素材の金属板材 10 を加工出発材料とし（参照 a）、一定サイズの基材（ブランク）11 にプレス成型し（参照 b）、更に、基材 11 をクリップ 1 が開いた状態の素材 12 の形状に（参照 c）にプレス切断し、更に該素材 12 をプレスして三角形に折り曲げ（参照 d）、該クリップ 1 の下端部は外側へ向かって開いている相対する開口部 13 を設け、開口部 13 の上部は綴じ部 14 となり、綴じ部 14 は線接触する（図 2 参照）。 20

金属板材質で製造されたクリップ 1 は、防錆と美観性を備えるためにクリップ 1 の表面へ顔料を噴きつけて塗装する。

公知の金属材質で製造されたクリップ 1 は、このように裁断、プレス、成型、塗装など多くの工程を経て製造し、クリップ 1 を完成させる。

【0003】

【考案が解決しようとする課題】

しかしながら、金属材質のクリップ 1 の重量は重く、クリップ 1 で書類を綴じた状態でその重量のため薄い書類等は折れ曲がってしまい、且つ金属製のクリップ 1 は錆び易く、その錆が書類に付き、汚してしまう。また、表面の塗装は、使用しているうちに剥がれやすく、且つ公知の金属性のクリップ 1 の綴じ部 14 は線接触であるため、接触面積が小さく、綴じる力も弱くなり、書類が滑り落ちやすく、製造生産費のコストも高いという問題点があった。 30

【0004】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため、本考案は下記のクリップを提供する。

それは、ポリカーボネートによるプラスチックで成型し、該クリップの二辺の下端へ綴じ部を設け、該両綴じ部の下方は外側へ向かって開いている相対する開口部を設け、その一辺の綴じ部内側面へ溝を設け、別の一辺の綴じ部内側面へ突起を設け、該溝と突起は面と面で接触して相互に噛み合うことにより、しっかりと書類を綴じる構造となり、公知構造の欠点を解決する。 40

【0005】

【考案の実施の形態】

図 3、4 に示すように、本考案は主にポリカーボネートによるプラスチックで一体に成型するが、成型する前にポリカーボネートの原料中に顔料粉を調合して、各種色の異なるクリップ 2 とすることができる。

該クリップ 2 の二辺 20、21 の下端へ綴じ部 22、23 を設け、該両綴じ部 22、23 50

の下方へ相対するように外側へ向かって広がる開口部 24 を設け、その中一辺 20 の綴じ部 22 の内側面へ溝 25 を設け、相対する別の一辺 21 の綴じ部 23 の内側面へ突起 26 を設け、該溝 25 と突起 26 は面と面で接触して相互に噛み合い、その接触面積を大きくしている。

プラスチック成型のクリップ 2 は、優れた弾性を具備しており、よって綴じる力も優れており、且つ綴じ部 22、23 の溝 25 と突起 26 の接触する面積が大きいので、書類を綴じた時、滑り落ちにくく、確実に書類を綴じる。

また、短時間で大量生産でき、製造コストも低減可能であって、且つ重量が軽く、書類を綴じた時、或いは書類を手にした時、書類はクリップ 2 の重さで折れ曲がったりすることもない、

さらに、クリップ 2 の色は、クリップ 2 を製造する前に顔料粉をポリカーボネートの原料と一緒に調合されていることにより、クリップ 2 の色は落ちることはなく、且つ錆ず、美観性を長期にわたって保てると共に、本考案のクリップ 2 は廃品となって後も回収し、粉碎してリサイクルできるので、環境保護の効果も達成する。

10

【0006】

【考案の効果】

以上説明したように、本考案によると、綴じる力が強く、軽量であって、生産性が高く、コストを削減し、再利用できるため環境保護になるという効果を得られる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】公知の（クリップ）の製造過程の指示図である。

20

【図 2】公知の（クリップ）の側面図である。

【図 3】本考案の（クリップ）の立体図である。

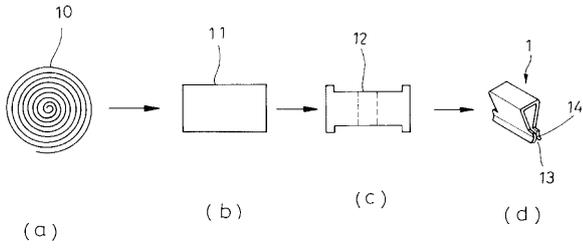
【図 4】本考案の（クリップ）側面図である。

【符号の説明】

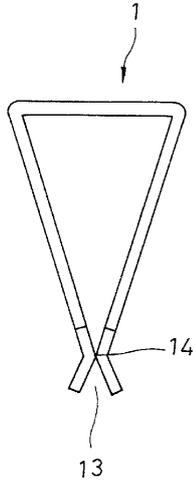
- 1 クリップ
- 10 金属板材
- 11 基材
- 12 素材
- 13 開口部
- 14 綴じ部
- 2 クリップ
- 20 辺
- 21 辺
- 22 綴じ部
- 23 綴じ部
- 24 開口部
- 25 溝部
- 26 突起

30

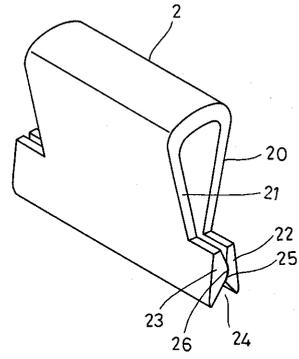
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

